

質問書・要望書

質 問 書

執務会議室を一時的に多目的展示施設として市民に開放の要望

(既存エントランスホール吹抜け部の2階床新設提案)

伊
井澤史夫市長殿
川岸梅和委員長殿
執行部 殿

2014.7.28

質問者：猪狩

賛同者：佐藤・清水

14
1-3回検討委員会(5/28)において現計画の市民サービス空間(エントランスからギャラリーまで等)が新・旧棟8か所に分散されていることから多目的有効利用を考えて数か所にまとめて配置して白井市に不足している展示施設の充実を提案させて頂きましたが、その回答としてに設計事務所の責任者が全面的に賛同したにも関わらず、15
1-4回委員会(7/9)の訂正図面には全く配慮されませんでした。その委員会に置いて某委員・私をはじめ他の委員から質疑がありましたが明確な回答が得られませんでしたので、質問書として提出させて頂きました。現計画160㎡であることから文化祭・アートフェスタの展示には中途半端で文化会館も同時に利用することになり、会場2か所は集客力低下に繋がりがねません。よって6万人の市にふさわしい文化活動の場としての展示施設、その充実は長年の市民の願いであり、今回がラストチャンスと考えられますが如何でしょうか。

又生涯学習の展示施設の現状把握と必要性の実態調査を行い本施設への対応の見直しの検討をお願いいたします。管理の面から考えれば文化施設は文化会館でとの考えもあるでしょうが庁舎コンセプトのまちづくり及び行政サービスの理念から文化施設機能の併設は全く問題ないと思われませんが(現に警察署も併設)発想の転換として、『その多目的展示施設は通常は執務会議室をメインの目的として、一時的に多目的展示施設として市民に開放する考え方』ではどうでしょうか。

(一時的に開放期間は会議室不足になるが上階の会議室が縮小、工事費大幅減額に期待出来る)

- 1、庁舎執務会議室を多目的展示施設として兼用出来る設備とし一時的に市民に開放する(年20~30日程度)。一般業務の中間会議室(各50㎡程度を6つ)を1階に配置し、可動間仕切りを設置(展示と遮音を兼ねたパネル)で大部屋使用可として、一時的に多目的展示室に利用

*ある程度の大きな空間となれば必要に応じて耐震壁の撤去・補強を考える。

“そのエリアを独立機能を持たせ休日(場合によっては夜間)開放も可とする(警察署を含める)”

- (1)通常は庁舎一般業務の中間会議室として(可動間仕切り区画各50㎡程度を6つで約300㎡)
- (2)展示会場として(展示面積、年間使用計画等の概要の調査)

関連の部屋として、事務局及び高齢者のための休憩室としての準備室(倉庫兼ねる)が必要

①文化祭の会場としての現状(絵画部門の展示はない)と今回の要望計画

現在郷土資料館の展示室開放は移動の際に展示物の消毒経費がかさむこともあり利用中止となっている。

*現状：展示パネルが全て組み立て方式であることから移動・組み立てに手間がかかり、高齢者には酷である、現に有料で委託しているサークルもあるとの事。

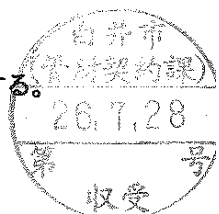
- ・中ホール：210㎡ 組み立て展示パネル(照明設備等に問題あり)及びテーブル展示
- ・3階ギャラリー：75㎡ 上記と同じ問題
- ・2階研修室：167㎡ テーブル展示

合計 452㎡(絵画部門の展示はない)

*要望計画：現在文化協議会に入会していない絵画部門等も含んで同時に展示出来るスペースが必要。

(高齢化が進むこともあり生涯学習対象人口は増える傾向にあり)

- ・展示面積(図面上)350㎡+準備室50㎡=400㎡(詳細検討が必要)
- ・多目的展示室のエリア内の廊下壁面(幅員3m)を工夫して展示出来るようにする。



『この2点を達成することで絵画部門を含んだ合同展示が可能とされます』

②アートフェスタの会場としての現状と要望計画

文化祭に準じた規模が必要とされます。

*上記2つの会場として使用する期間は1ヶ月未満とされます。

③その他個別サークルの展示会場として

(3) 多目的集会場（間仕切りを開放して大部屋）として

(4) ふるさとまつり等の公益性のイベント会場として

2、下記の市民サービス空間の再検討

(1) 警察署

- ・ 出入口は外部から直接がメインではないか。
館内出入口が広い前室の様になっているが勝手口程度で良いのでは
- ・ 休日無しの業務であることからこのエリアの休日開放の援護施設となる。

(2) 売店・軽食コーナー

- ・ 6階食堂及び文化会館と保健センターの軽食コーナーの実態調査とその必要性
(このエリアに3か所目となるが家賃と人件費を含めた採算性はどうか)
- ・ 売店（又はコンビニ）の必要性和採算性
- ・ 職員の厚生施設として、市民のサービスとしての必要性とそのニーズ。
- ・ 近隣のコンビニ（5分以内）の実態調査（100㎡での出店業者の見込み）と苦情はないか。

(3) ラウンジの目的、必要性、その広さと場所

- ・ 独立性は必要か、市民ホール内又は既存エントランスホール付近ではどうか

(4) 情報コーナー

- ・ 展示概要、場所、広さの検討及び独立コーナーであれば人員配置の必要性

(5) 市民安全課、市民活動支援課の必要性和広さ・場所等の検討（某委員の質問）

(6) 既存エントランスホール（吹き抜け部床新設提案）

- ・ メインではなく裏出入口に位置付け、防犯・管理の面及びデザイン上からも最小限の限られた広さ
で済むことから導線を考慮し展示スペースとの一体化で有効利用を図る。
- ・ 吹き抜け部の2階床新設で床面積の増を図る。（床面積80㎡増で業務室として）
(構造補強等の改修工事費を相殺しても千万円単位の減額が期待できるので検討の価値はある又法的にも既存不適合を改修し確認許可書の取直していかようにもなるはずでは)

(7) エントランスホール・市民ホール

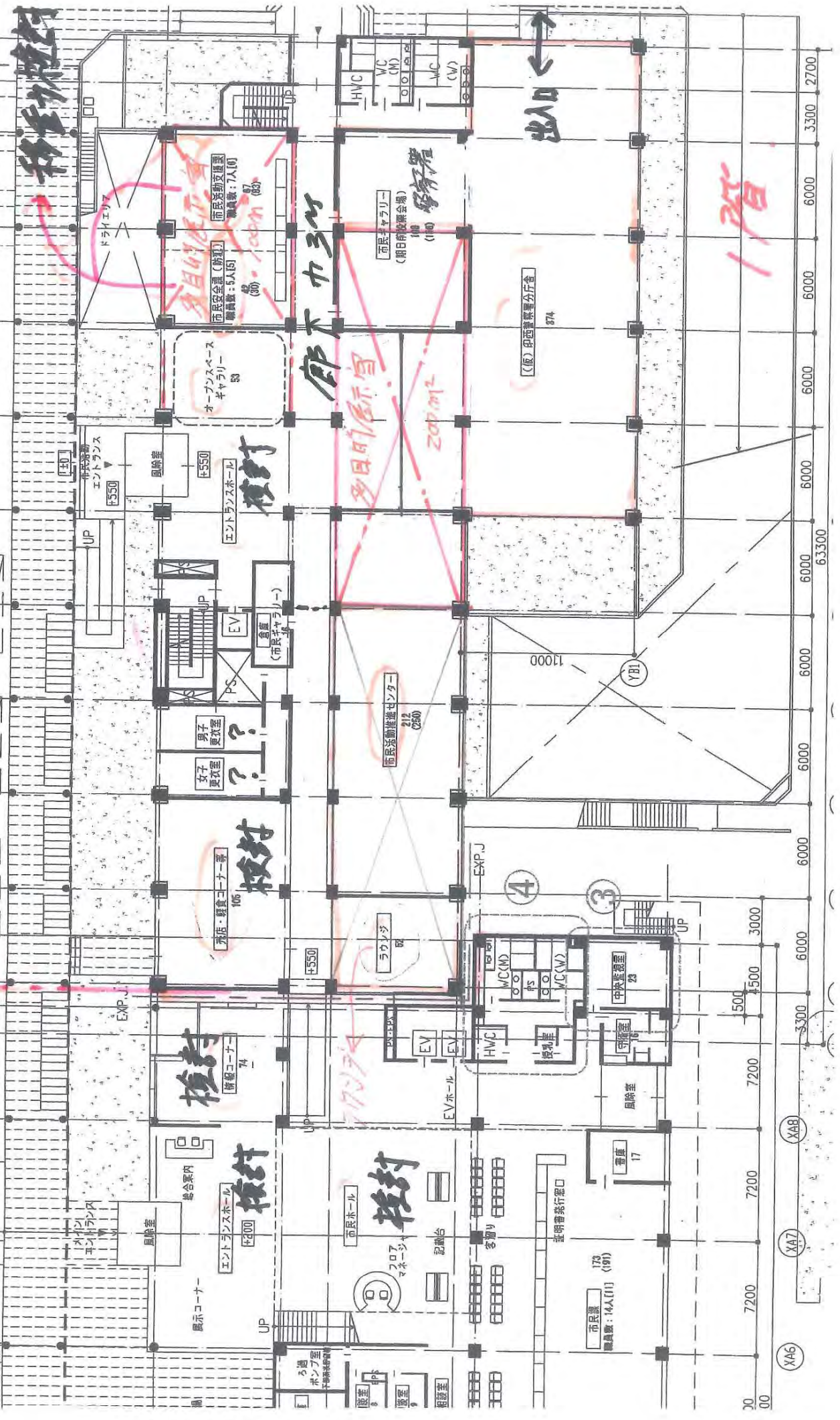
- ・ 施設の顔であり見せ場でもあることから豪華になりがち（例：保健センターの1階ホール＝バブルの遺産？）であるが節約優先で市の財政事情に有った空間づくりをすべきである。（機能的には混雑も考えにくい単なる出入口及び案内のスペースである、吹き抜けは床面積に算入されないことから工事㎡単価が大幅にアップとなる）
- ・ 市民ホールは用途を明確にし、見た目だけの空間であってはならないはずである。
- ・ 市民のちょっとした語らいの場（ラウンジ等）は包含できるのではとされます。
- ・ 総合案内とフロアマネジャー2か所分離の必要性（現状把握と類似自治体の事例等）

*個人的意見

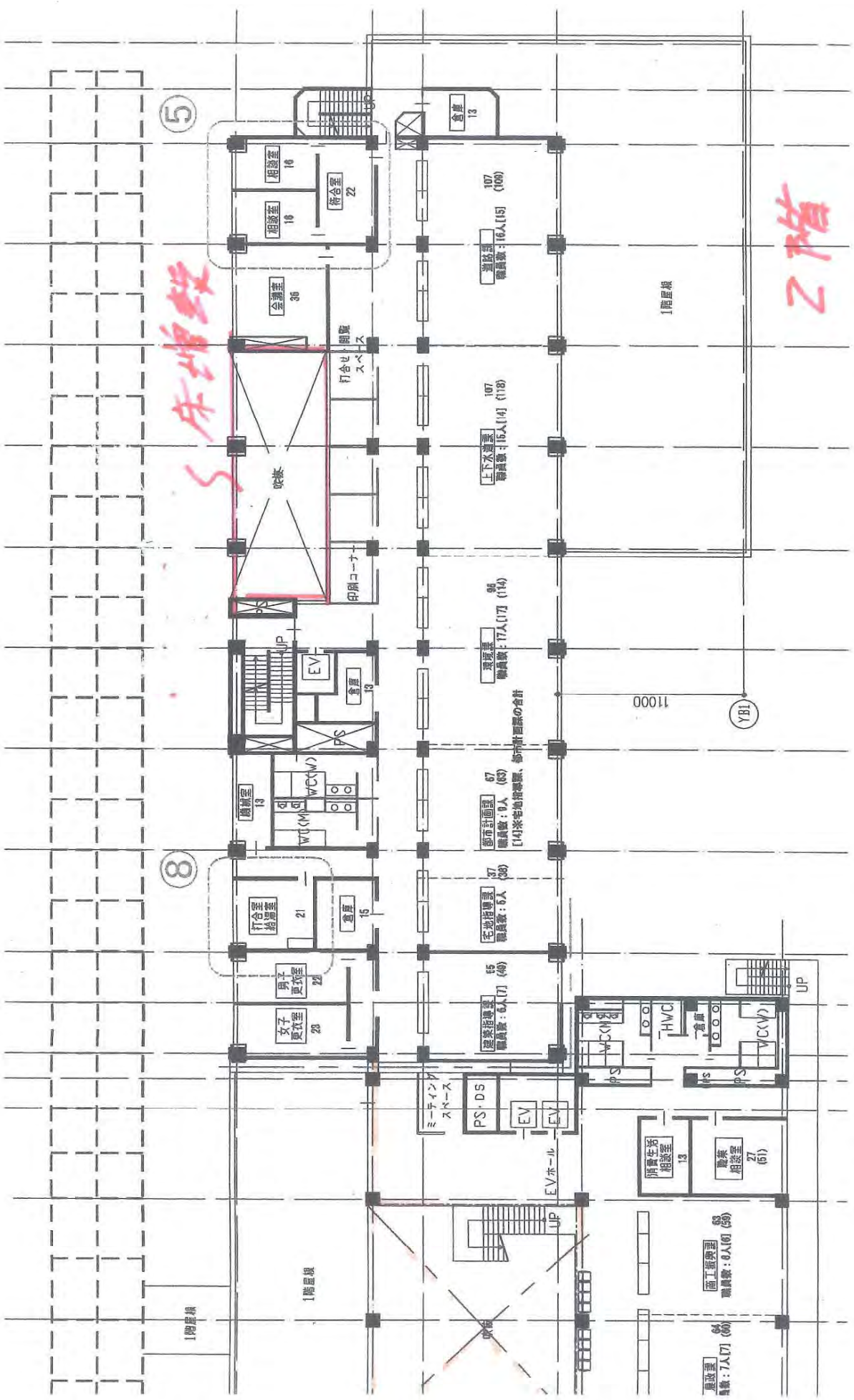
経済の動向が予測で出来にくいこともあり、委員会発足理念の最重要事項あるコストダウンの提案及び議論が少なようにされます。また計画は庁内関係者に要望を聞くのも重要事項ではあるが基本は自らの調査で現状把握と近隣自治体の類似施設の事例調査が大事かと思されます

新築 ← → 既存改修

223. 83
119. 24
221. 92



20
00



猪狩委員からの質問に対する回答

	質問等の内容	回 答
1	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎執務会議室を多目的展示施設として兼用できる設備とし、一時的に市民に開放する（年 20 日～30 日程度）。 ・中会議室（各 50 m²程度を 6 つ）を 1 階に配置し、可動間仕切りを設置して大部屋使用可として、一時的に多目的展示施設に利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリーの設置については、文化芸術団体の作品展示のほか、市民活動団体、環境団体、社会教育認定団体、福祉団体、小中学校などの活動内容などが展示できるよう、広く市民利用に供する施設にしたいと考えておりますので、稼働率は高くなるものと考えております。 ・行政機能としての会議室を展示スペースと兼用することについては、一時的（年 20 日～30 日）に展示スペースとして使用する場合であっても、その期間中は行政機能としての会議室として使用できなくなりますので、行政機能としての会議室スペースと市民への開放スペースは分けて考えるべきと考えます。 ・市民活動推進センターの会議室と展示スペースを兼用することについては可能であると考えられますので、運用面での検討を進めていきます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・通常は庁舎一般業務の中会議室として ・展示会場として（展示面積、年間使用計画等の概要の調査） ・関連部屋として事務局及び高齢者のための休憩室として準備室が必要。 ・多目的集会場（間仕切りを開放して大部屋）として ・ふるさとまつり等の公益性のイベント会場として 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内センター等での 25 年度の展示状況については、郷土資料館前のスペースでは、サークルや市民団体など 7 団体（91 日間）が写真・絵画・手芸などの展示で利用しています。西白井複合センターでは 1 階ロビーで展示パネルを設置し、サークルや市民活動団体による水彩画・水墨画・写真・パネル展示など 14 団体（217 日間）が利用しています。白井コミュニティセンターについては、壁面を利用して、サークル・市民活動団体など 6 団体（150 日間）が写真や活動報告などの展示をしている状況で、それ以外のセンターでは公民館フェスティバルなどの特別なイベント以外での展示はあまり例がない状況です。 ・準備室については、市民ギャラリーに近接してラウンジを配置する計画ですので、ラウンジを利用してください。

	質問等の内容	回 答
		<ul style="list-style-type: none"> ・第 15 回庁舎建設等検討委員会で提示しました配置計画案については、市民ギャラリー、オープンスペースギャラリー、市民活動推進センター会議室を一体利用できるよう配置計画案を変更しました。また、減築改修棟の 1 階部分にピクチャーレールを設置することにより、展示スペースの拡大を図ります。
3	<p>警察署の再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察署のメインの出入口は、減築改修棟東側の警察署専用出入口がメインではないか。 ・休日なしの業務であることから、このエリアの休日開放の援護施設となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の場合、警察署分庁舎への出入口は旧庁舎の正面玄関がメインになります。 ・運転免許の更新手続きがあることから、勝手口程度の前室では待合スペースが確保できません。 ・市役所の休日、夜間開放をした場合、防犯対策の一助となるものですが、市全体の防犯機能を強化するために、警察署分庁舎の設置を検討しているものであり、市役所の休日、夜間開放の援護施設としては捉えていません。
4	<p>売店、軽食コーナーの再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 階食堂及び文化会館と保健福祉センターの軽食コーナーの実態調査とその必要性 ・売店の必要性と採算性 ・職員の厚生施設として、市民のサービスとしての必要性とそのニーズ ・近隣のコンビニ（5 分以内）の実態調査（100 m²での出店業者の見込）と苦情はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所 7 階のレストランの利用状況については、現在は事業者が撤退している状況ではありますが、以前、伺った際は 1 日平均 60～80 食ということでした。文化会館と保健福祉センターのレストランについては、現在も営業しておりますので採算はとれているものと考えます。 ・売店、軽食コーナーの必要性等については、市役所に来庁された方へのサービスを目的に買物（切手、封筒類、地元野菜、弁当パン類の購入）や職員の福利厚生施設として捉えており、文化センターや保健福祉センターの軽食コーナーとは別のものと考えております。 ・売店の採算性については、すでに事業者から引き合いがきていることから、採算性は確保できるものと考えています。 ・近隣のコンビニからは苦情等はきており

	質問等の内容	回 答
		ません。なお、売店の募集にあつては公募方式とする予定です。
5	ラウンジの目的、必要性、その広さと場所	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎の1階にもあるように、来庁者の待合、休憩、打ち合わせスペース等に使用するため設置するものです。 ・広さ・場所については、来庁者の動線を考慮し、売店・軽食コーナーに隣接した場所としました。広さについては、現在のラウンジの利用状況を勘案したものです。
6	<p>情報コーナーの再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示概要、場所、広さの検討及び独立コーナーであれば人員配置の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開コーナーにあつては、広く情報（行政情報）を公表・公開するためのスペースです。 ・現在、白井市庁舎建設等検討委員会など各附属機関の会議日程及び会議内容などのお知らせや会議概要や会議資料の公開のほか、市の各種計画書、予算書、決算書、議会の議事録などを自由に閲覧できるようになっております。 ・今後においては、情報公開コーナーを拡充したいと考えており、閲覧できる行政情報を増やしていく予定であるほか、ポスターやリーフレットなどを集約して掲示できるようにする予定です。 ・人員配置については、フロアマネージャーを活用することも考えられます。
7	市民安全課、市民活動支援課の必要性と広さ・場所等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・市民安全課については組織を強化するため庁舎整備に合わせ、組織の見直しを検討していることと、印西警察署分庁舎の設置により、防犯面において連携を強化するため印西警察署分庁舎に近接した配置としております。 ・市民活動支援課については、市民協働のまちづくりを推進するため、市民活動推進センターを減築改修棟1階に設置することとしており、市民協働推進の主管課である市民活動支援課を市民活動推進センターに近接した配置としています。 ・広さについては、すべての課において、

	質問等の内容	回 答
		<p>将来職員数を見込んだ広さにしていますので、市民安全課及び市民活動支援課も同様の考えです。</p>
8	<p>既存エントランスホールの再検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法上、既存吹抜け部分に新たに床を設けることは増築の扱いになります。増築かどうかは既存延床面積からの増減で判断するものではありません（千葉県建築指導課確認済み）。 ・増築面積が 50 m²を超え、増築部分と既存部分が構造上一体である場合、建築物全体を現行の基準に適合させる必要があります（建築基準法施行令第 137 条の 2 の 4）。 ・現庁舎は新耐震基準前の設計であり、構造体を現行の基準に適合させることは不可能です（補強等により対応できるものではありません）。 ・これらのことから、既存吹抜け部分に新たに 50 m²を超える床を設けることはできません。
9	<p>エントランスホール・市民ホールの再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エントランスホール・市民ホールは節約優先で市の財政事情にあった空間づくりをすべき。市民ホールは用途を明確にし、見た目だけの空間であってはならない ・エントランスホール・市民ホールにラウンジ等は包含できるのではと思う ・総合案内とフロアマネージャーの分離の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置計画案については、これまでの庁舎建設等検討委員会や議会のほか庁内検討委員会から出された意見等を参考にしながら、その都度修正を加えてきたものです。 ・エントランスホール・市民ホールについては、災害時の避難誘導、市民や職員の動線及び白井らしさを考え、現在の案となっております。 ・エントランスホール・市民ホールにラウンジ等を含める考えについては、市民の動線を加味した配置となっており、繁忙期には客溜まりスペースとしての利用を考えています。 ・吹抜けについては、当初計画案では 3 階までとしていましたが、現計画案では 2 階までとしています。 ・総合案内とフロアマネージャーの必要性については、総合案内は来庁者への各部署の案内業務や問い合わせ等の対応のほか落

	質問等の内容	回 答
		<p>し物の預かり業務等を担当し、フロアマネージャーは、特に高齢者や障がい者等の担当窓口への連絡や案内・相談のほか、庁舎内の設備等の使用方法などを案内するなどの業務を担当し、来庁者へのきめ細やかなサービスを提供するものです。このようなことから、カウンターを分けているものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体の例では、町田市、千代田区、つくば市、福島市等が取り入れています。

第16回庁舎建設等委員会への意見

私たち委員は、市庁舎について基本的な共通認識をしておく必要があります。それは現在、市庁舎周辺エリアは、大きく分けて一つに、本庁舎を中心としたエリアであり、市民の社会生活(防災・防犯・健康・福祉・教育等)を維持発展を司る行政運営を主としたエリアであること。もう一つは、文化センターを中心としたエリアで、ここは、市民が文化・芸術・音楽等に親しみ、集い等のコミュニティ活動と生涯学習の場であり、教養・文化を高めるエリアでもあります。この方針のもと市庁舎エリアの棲み分けができていていると思います。

その前提に立って、厳しい財政運営の中での本計画策定であることの共通認識が必要だと思えます。

1. 1F配置について

上記前提に沿って考慮すると

- ① 前回委員の中から要請のあった市民ギャラリーについて、そのスペースを要請通りの広さにはならないが1Fにユーティリティー・スペースとして確保するために次の配置とする。

○1F男女更衣室は、配置如何に関わらず2F更衣室と併設する。(ロッカ-の大きき幅25cm/人)更衣室予定ヘラウンジ配置(ロッカ-は私物の物置とならない様)

○市民活動センターを左詰めとする

○警察へのエントランスを失くし、東側へ配置する。(庁舎と警察の役割は別として明確する必要がある)警察入口を東側に設置すべき。

○オープンスペースギャラリーもユーティリティースペースに併合する。

このユーティリティー・スペースは、可動間仕切りなどの採用で日常は多目的に活用する。

- ② 市民活動推進センターの役割について、市の方針を明確に説明し委員の中に誤解を招かない様に対処すること。

2. 議会配置について

何よりも、議場についての基本的な考えを変える必要がある、これまでの権威主義、特権的な考えに基づく議場設計は改める必要がある。

議員は、市民から選ばれた市民の代弁者である。議員が議会活動の業務遂行上支障なく効率的に活動できることが求められているものと判断する。また、市民に開かれた議会運営ができる場としても考慮した設計である必要がある。

その上に立つなら

議場、諸室は年間稼働日数も少なく閉会時、未使用時には職員も使用できる施設設計とすべきである。

その上に立つなら

- 議場は、年間利用日から見ても、費用効果からみても多目的に使用できる構造に設計する必要がある。
- 議場は、効率的に議会運営ができるよう配慮した施設整備をする。
- 議場内の机等の施設は可動にする
- また議場は、間仕切りができるようにする。
- 床はフラットにする。
- 委員会室、会議室も閉会中は、職員が使用できる設計にしておく。

2014.8 藤森義韶

第16回庁舎建設等委員会への意見

藤森義韶

1.構造形式等 議題2-②

- ① 耐震性の項 ④.⑤.⑥耐震安全性を確保できると同一表示であるが、耐震の震度レベルが同じとみていいのか、それぞれについて耐震性を数値で表示する。
- ② 躯体コスト比 の項 概算のコスト額を表示してください。 %だけでは金額の重みの検討がつかない。(前に示されているが)

2..配置について

①.議題3-① No.1

- この図面と議題4-⑩の図面配置が異なるが何か意味があるのか
- 総合案内とフロアマネージャの配置は、人件費、場所面積を考えると統一した配置として、効率、サービスを考えた配置を考える。
- 倉庫(市民ギャラリー)と市民活動推進センターの間に「展示コナ」が配置されているが、通路が狭くなり無意味と思われる。
- 警察署の正規の表示は東側入口にすべきであり、それを前提に東側を整備すべきである。その理由は、市民が警察へ出向くのは、免許書き換えだけでなく、複雑な問題を抱えた相談等があり、これらの市民は、人目に付きたくない意識が強い。
また、一般的に市民の出入りが多い入り口を警察と同一にすることは理解が得られないのではないか。休日の違いなどの影響は?
- 上記の変更により、市民活動推進センターと同会議室は隣接し、警察署を東側トイレ側に広げる。警察入口は東側に限定する設計を。

② . 議題3-① No.3

- 市長室の位置として、待合室を隔てて管財、契約が配置されているが、両課には実務時に業者の出入りがかなりあるのではないか? また、エレベータも近く市長室側が秘書班だけで防犯上対応問題できるのか? 総務部は通路とカウンターで仕切られているし?

③ ..議題3-① No.4 議場を多目的化した場合に市民の出入りについてどのような配慮がなされているのか。

④ .議題4-②～⑧ ○コストには、概算金額を表示すること

委員からの意見等について事務局の回答として示されているが、質問と意見は違い意見は委員会で検討すべき課題であり、一律に回答というのは誤りで「考えと回答」とすべき課題を決めるのは委員会。



白井市庁舎建設等検討委員会第16回会議資料の所感、意見、要望 渡辺忠明
(前文) 9/3日、9/1~同日午前まで富山出張で会議は14時過ぎ以降となります。
従って、参加できない部分があり、事前に、標記を提出します。

1. 議題3

(1) 市民ギャラリーは、4月決定の「基本計画」ch.3, 3-1, ② --- 開かれた庁舎からは
芸術・文化団体の要請にできるだけ対応すべきもの。今回、提示案は、かなり要望に
答えたものではないでしょうか。もとより、市役所は市民生活を支える自治体行政
の場が第一義であり、市民ギャラリーは、程々でこもを得たりのではないでしょうか。
巨大な大作に挑まれる方は、県や国の、大作にふさわしい場で展示されるのが妥当な時。

(2) 議場配置について

私は、「最終的には議会が判断すべきもの」として市民感覚の意見を述べました。
従って、8/25の議員全員協議会の決定は重く受け止めます。

しかし、議場の多目的利用は、当委員会当初からのコンセンサスであり、藤森委員
の意見は、感情的には、私とピッタリと重なり合います。よって、無駄な時間を
費やすこととなりそうですが、学識委員及び市民委員の意見を再確認して頂たく存じます。

2. 議題4

(1) p1. 「2」(1)省エネ中、「照明センサー」

自然光の活用、暑い時にはその制御は、パッシブ技術の一要素です。
「基本計画」ch.3, 3-2, (8)①省エネルギーでも日射制御、昼光利用を記述して封。
従って、「周りの明るさ --- 昼光センサー」を導くべき部分に、上記キーワードを明確
に折り込ませることを主張します。(昼光センサー日射制御、昼光利用は含まれますが「基本計画」

(2) 地中熱利用及び蓄電池 (と整合させ、市民にわかりやすくするためです。)

ご検討の結果は、日程的に、この方面の学識者に確認することができず、感覚的
所感です。 P: H:ホーム, B: ビル, C: コミューナリティ, A: エリア

いずれも各種のエネルギー・マネジメント・システム(EMS)では実装され、省エネ探
の数字が出ていますが、新築・減築・既存の三種混合では、ご提示の通りと
採算します。

しかし、いずれも、その技術革新が日進月歩とスピードで、又普及が進むこと
によるインシャルコスト低減も期待されます。しかも、蓄電については、昼夜の
電気料金差を5Aとしています。全面的な電力自由化が決まり、電力事情の逼迫の進捗から
ピークカットのため、時間帯料金の格差拡大も見込まれています。

実施計画段階で「再確認」の対応が表現は後ないでしょうか。(一点の要望)

(以上)